

金属資源リサイクル推進のため 小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内) ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、公民館ロビー内)

「小型家電製品回収」で 回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。

その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、昨年度に続き、令和4年度も回収を一時休止としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

教育推進課

美郷町奨学金返還助成制度のお知らせ

町では、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保のため、下記の要件を満たした方を対象に、奨学金の返還助成を行います。希望する方は、次の内容をご確認のうえ、期限内に応募してください。

助成金額●1年間の返還実績額の3分の1
(年間限度額:6万4千円)

助成期間●最長で5年間

応募要件●次の①から④をすべて満たす方

受付期限●令和5年2月20日(月)

提出書類●
 ・美郷町返還助成対象者認定申請書
 ・奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画および返還実績等の証明書
 ・住民票
 ・就労を証明できるもの
 ・個人情報提供同意書
 ・美郷町税の納税証明書

① 秋田県奨学金返還助成制度の対象となる奨学金の貸与を受けた方(日本学生支援機構、秋田県育英会、美郷町奨学資金など)

美郷町内に定住する意思があり、住民登録をしていて、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方
 ② (1) 令和2年度以降に高校・大学等を卒業または退学し、令和3年4月1日以降に就職した方
 (2) 令和元年度に秋田県内の高校、大学等を卒業または退学し、令和3年度以降に初めて就職した方
 (3) 令和元年度以前に高校、大学等を卒業または退学し、令和2年4月1日以降に美郷町に転入して就職した方
 ※転入時点で美郷町外に通算1年以上の居住実績を有する方、または秋田県Aターン希望登録者の方に限ります。

③ 秋田県内に本社機能がある企業等に雇用されている方

④ 美郷町税に滞納がない方

※ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・国家公務員、地方公務員として雇用されている方
- ・秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方
- ・独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人等に雇用されている方

応募様式などは町ホームページから
ダウンロードできます

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける町内飲食店に支援金を給付します

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける飲食店を増やし、感染防止対策の徹底を図るための支援として、町内飲食店に支援金を給付します。

給付対象

- 次の要件をすべて満たす町内に店舗を有する飲食店
- ・秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受ける飲食店
- ・今後も事業を継続する意思があること
- ・町税および使用料などの滞納がないこと

申請書類 ● 申請書、認証書 など

申請方法 ● 申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

申請期限 ● 令和5年1月31日(火)

■給付額について

給付対象事業	支援金給付額	給付限度額
飲食店認証取得事業	令和4年9月30日までに秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受けた場合は5万円	1店舗当たり5万円
認証飲食店応援事業	美郷町地域振興券の換金額の10%	1店舗当たり5万円

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象 ● 次の要件をすべて満たす方

- ・4月28日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ・往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- ・町税および使用料などの滞納がない方

給付金額 ● 美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

- 申請書類 ● ・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書
・本人確認書類の写し(運転免許証など) など

申請方法 ● 申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
4月28日(木)～5月31日(火)	6月30日(木)	100名
6月 1日(水)～6月30日(木)	8月 1日(月)	100名
7月 1日(金)～7月31日(日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)～8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)～9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

事業対象 ● おおむね5世帯以上で構成される行政区・町内会等の団体

活動内容 ● 清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。
※月2回以上の環境保全活動(冬期間を除く)

補助金額 ● ①と②を合計した額(上限額10万円)
①均等割/1地区(団体)当たり1万円
②実績割/活動を行う清水の規模に応じた額
規模がおおむね100㎡以下:月額3,000円
規模がおおむね100㎡以上:月額6,000円

■対象となる清水

千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
六郷地区	宝門清水、ハタチや清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャベコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工清水・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水、岡田家東の清水・岡田家北の清水
仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909